

生活圏の形成に取り組むにあたっての留意ポイント

(1) 様々な課題に適応し活力ある生活の場としての「生活圏」の形成

- ・将来にわたり人々が暮らし利用することができる健全な国土を次の世代にしっかりと引き継ぎ、活力ある「地域生活の舞台」を創成するためには、日常の生活を営むにあたり不可欠な要素である「生活サービス機能」と生活の糧としての「生業」を確保することが基本である

(2) 生活圏の考え方

＜生活圏の定義＞

- ・生活圏とは、地域に暮らす人々が生活サービス機能※を共有し生活の土台としている圏域、地域の資源や特色を活かした将来の姿を共有すべき圏域

※生活サービス機能：日常の生活を営むにあたり必要となる機能であり、医療、福祉、教育、水道・汚水処理等の公共サービス、交通、購買・消費（商業）、雇用（就職）、住宅宅地、防災をはじめ、地域コミュニティ活動の場、自然環境、歴史・伝統・文化の存在なども含まれる概念

＜圏域の考え方＞

- ・住民の生活行動は既に市町村の区域や枠組みを越えて行われていることから、生活サービス機能を市町村が単独で維持することに囚われず、住民の生活行動実態に合わせて広域的な取り組みによって生活サービス機能を効率的・持続的に確保していくとの観点から圏域の範囲を考える
- ・圏域の範囲は、住民の生活行動実態に即したものであるのみならず、流域などの自然環境条件、地域で生活する人々に共通する帰属意識、観光資源をつないだ回遊性、災害リスクの共有状況など地域の魅力・潜在力や課題を共有できる合理的な区域とする

(3) 生活圏形成の意義・視点

①生活サービス機能の確保※

※生活サービス機能の確保：地域に暮らす人々が日常的に移動する範囲において、生活サービス機能を受容できる水準で享受することができること

- ・生活サービス機能を圏域内に効率的・効果的に配置し、圏域内で連携交流を図りながら、その必要な水準を圏域として確保する
- ・地域それぞれに地勢、気候、歴史、文化、生活様式、既存社会資本ストックの成熟度などの相違があることを踏まえた上で、圏域ごとに、どの生活サービス機能をどの水準まで確保するかを考える

②地域資源※の活用

※地域資源：自然・土地、歴史・文化・伝統、農林水産物、加工産物、人工公物、技術など、地域に備わっているもの、地域から生み出されるものの総称

- ・地域資源は一定の空間的な広がりの中で備わっているものであり、その効用を最大限引き出し波及させていくために、既存資源の組み合わせや地場産業間の連携強化など、圏域単位で地域資源を活用することが効果的である
- ・様々な特色ある地域資源を活用し、圏域内の消費を向上させ資金の域内循環を高めることとあわせて域外市場への積極的な展開により域外からの資金の環流（所得の環流）を強化していく

③効率的・効果的な社会資本の整備・維持管理・更新

- ・生活サービス機能の確保や地域資源の活用などを的確に下支えする観点から、社会資本を効率的・効果的に配置するとともに、適切な維持管理・更新等によりその機能を確実に発揮させる
- ・「公共空間の再構築」との観点から、社会資本について、場所によっては撤退も排除することなくその機能の集約や他の機能・用途への転用などを早い段階から考慮していく

④地域を担う人材の育成と活用

- ・地域を担う人材としては、地域に実際に居住し愛着意識に基づいて主体的に行動する人と併せて、客観的に地域の強さ・弱さや魅力を見出し、地域に元気を生む様々な知恵を授ける人（アドバイザー）が必要である
- ・地域を担う人材は郷土意識の醸成や様々な地域づくり活動への参画経験を通じて育成されるものであり、育成にあたっては、圏域の広がりの中でそのような機会を提供していくことが効果的である

(4) 生活圏において取り組む施策（イメージ）の例示

①生活サービス機能を維持・増進するための方策

(医療)

- ・ 圏域内の総合病院における特定診療科（小児科、産婦人科、麻酔科等）の集約配置（専門医の確保や機器の充実による診療レベル向上）と相互補完
- ・ 診療科の集約や補完に対応して行政境を越えて最適な病院に搬送するなど、圏域内での救急搬送の連携
- ・ 在宅療養診療所を圏域自治体が共同で開設する等、在宅医療支援を連携して推進
- ・ 遠隔医療の共同実施（核となる総合病院の機能活用を前提に、診療所等への遠隔医療設備の配置と応分の財政負担）

(教育)

- ・ 辺境の過疎地区において、複数市町村に跨る学区の小中学校の設置

(公共サービス)

- ・ 圏域におけるごみ処理場や下水処理場、火葬場等の共同設置（圏域内で分担して受け入れ）
- ・ 圏域における市民ホールや美術館等の共同設置（圏域内で分担して整備）

(災害対策)

- ・ 災害対策基本法に基づく市町村相互間地域防災計画の策定、自治体間における任意の災害時広域相互応援協定の締結、行政境周辺地区における避難場所や避難経路情報等の共有

②圏域の収入増加を図るための方策

- ・ 圏域における特産の農水産物をブランド化してPRするとともに、これらを組み合わせてインパクトのある新しい名物を創出し、地域の新たなシンボルとして売り出し（地域来訪のきっかけに）
- ・ 農水産品の収穫・漁獲から加工（高付加価値化）、地元旅館等での提供までの一連の流れを圏域内の関係者が共同で企画・実行し（第6次産業化）、圏域ぐるみで品質・サービス向上に取り組む（地域にお金が落ちるビジネスモデルの構築）

③生活圏を支える社会資本のあり方

- ・行政境を跨いだ一体的な公共交通システムやICTインフラ、下水道など、行政境に囚われない効率的な社会資本整備
- ・行政境を跨って集約配置された病院や学校のサービス水準を補うため、圏域の利用者をカバーする路線バスや乗り合いタクシー等、公共交通システムを機動的に整備
- ・バス利用を促進するための有志団体による運行予約の受付や待合環境の改善などを、日常生活の移動範囲が似た地域で共同展開
- ・慢性疾患のために行政境を越えた遠距離通院が必要な住民に対して、圏域としてICTインフラの整備により医師の遠隔診察や薬の宅配サービスを実現して医療機能を補完
- ・児童数の減少により廃校となった学校施設を介護施設に転用、役場の旧庁舎を支所・コミュニティセンターに転用するなど、市町村間の連携等により効率化された後の廃止施設を有効活用

④生活圏を支える組織・人材づくり

- ・生活サービス機能の維持・増進や地域資源の有効活用を図るために連携すべき地域において、市町村や地元関係者、外部有識者等による常設・一般公開の協議会を設置し、圏域のビジョン策定や市町村間の事業調整を実施
- ・ターン希望者に対するトライアル居住の機会を共同提供（圏域自治体による、安価で良質な住宅の斡旋・提供、大都市圏での情報PRなど）
- ・地域外進学者のUターン就職の支援（Uターン促進を目的として、一定の条件を満たす場合に奨学金の返還を一部免除）や就業者支援（地域外の大学から地元企業への就職ルートづくり）を共同で実施し、若者が地元に着定する仕組みを構築
- ・圏域内の高校・大学と産業が連携し、農産物直営施設での学生の調理実習・販売や、大学で開発された技術を活用した特産品の市場化等を図り、地域産業に刺激を与えると同時に、地域から認められることにより学生の地域への愛着を育成